

第12期山形県要約筆記者養成講座開催要綱

1. 目的

聴覚障がい者、特に中途失聴・難聴者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深めるとともに、要約筆記を行うために必要な知識及び技術を習得した要約筆記者を養成する。

2. 主催 山形県

3. 共催 鶴岡市

4. 主管 山形県聴覚障がい者情報支援センター

5. 協力

山形県中途失聴・難聴者協会、要約筆記「おひさま」、要約筆記「ばんけの会」、パソコン要約筆記「はなまる」、要約筆記「麦の会」、要約筆記サークル「ひまわり」、要約筆記サークル「たんぼぼ」、パソコン要約筆記やまがた、全国要約筆記問題研究会山形県支部

6. 開催日時（予定）

時間：10:00～17:00（昼休み・休憩あり・初回は9:30～）

1	4月23日（日）	8	8月6日（日）
2	5月14日（日）	9	8月27日（日）
3	5月28日（日）	10	9月10日（日）
4	6月11日（日）	11	9月24日（日）
5	6月25日（日）	12	10月22日（日）
6	7月9日（日）	13	各自で動画視聴
7	7月23日（日）	14	11月5日（日）

※やむを得ず講座の一部を欠席した場合は、必要な条件を満たせば修了することができる。

7. 開催会場

鶴岡市総合保健福祉センターにこ♥ふる〔鶴岡市泉町5-30〕

8. 講習内容

聴覚障がいの基礎知識、要約筆記の基礎知識、聴覚障がい者の福祉、聴覚障がい者とコミュニケーション、実習（手書き・パソコンに分かれる）等

9. 対象者

中学校卒業程度の国語力と要約筆記通訳に関心があり、修了後、**要約筆記者として活動する意志のある者。**

※ただし、パソコンコースを選択する方は、ノートパソコンを持参できる者。なお、講習では複数のパソコンをLANで接続するため、各自のノートパソコンは**セキュリティ対策が万全のもの（ウイルス対策ソフトが最新版に更新できるもの）**とする。

10. 募集人員 20名

1.1. 受講料 無料

ただし、テキスト・資料代は実費負担
（テキスト・ロール・ペン・LANケーブル代・・・4,000円予定）
※テキスト代は初日に持参すること。

1.2. 修了証書の授与等

必要な条件を満たした者に交付する。
※修了者は山形県で開催する2023年度全国統一要約筆記者認定試験を受験し、県等に登録して活動を行う。

1.3. 申込方法

FAX・メール・ハガキ等に、
①郵便番号、②住所、③氏名（ふりがなも）、④年齢、⑤電話/FAX番号
⑥自宅でのインターネット環境の有無
を記載すること。メール・FAXで申込した場合は、電話により受信確認を行うこと。なお、受講の可否については、山形県聴覚障がい者情報支援センターから申込者に別途通知する。

1.4. 申込締切 令和5年4月12日（水）必着

1.5. その他 新型コロナ感染症対策を講じて開催する。県内の感染状況によっては日程や方法を変更することがある。

1.6. 申込み・問い合わせ先

山形県聴覚障がい者情報支援センター
〒990-0021 山形市小白川町2-3-30
T/F：023-666-7616
メールアドレス y-mimi@white.plala.or.jp
(yの次はハイフン)